2019（令和元）年 10 月 1 日適用

電子マニフェスト利用料金（税込み価格）

【排出事業者】

排出事業者の加入単位：排出事業場単位または排出事業場を管轄する本社、支店、営業所単位など　（税込）

利用区分	A料金		B料金		少量排出事業者団体加入料金（C料金）	
	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後
基本料（1 年間）	25,920 円	26,400 円	1,944 円	1,980 円	不要	
使用料（登録情報1件につき）	10.8 円	11 円	（90 件まで無料）21.6 円	（90 件まで無料）22 円	21.6 円	22 円
利用区分の目安となる年間登録件数	2,401 件以上		2,400 件まで		―	

【収集運搬業者】

収集運搬業者の加入単位：業者単位で加入（複数加入も可）（税込）

利用区分	収集運搬業者	
	変更前	変更後
基本料（1 年間）	12,960 円	13,200 円

【処分業者】

処分業者の加入単位：処分事業場単位。（同一敷地内に中間処理施設及び最終処分施設がある場合、1 事業場とすることも可能）　（税込）

利用区分	①処分報告機能のみ		②処分報告機能＋２次登録機能			
			A料金		B料金	
	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後
基本料（1 年間）	12,960 円	13,200 円	25,920 円	26,400 円	12,960 円	13,200 円
使用料（登録情報1件につき）	―		10.8 円	11 円	（90 件まで無料）21.6 円	（90 件まで無料）22 円
利用区分の目安となる年間登録件数	―		1,381 件以上		1,380 件まで	

※基本料の１年間の金額は、４月から翌年の３月末までの期間に適用されます。年度の途中で加入する場合、初年度の基本料は月割りで請求いたします（B料金の方は、無料登録件数も異なります）。詳細はＪＷＮＥＴホームページをご覧ください。